

デジタル日本創生プロジェクト（ICT鳩山プラン）

- 骨子 -

平成21年3月17日

総務省

昨年秋の金融危機に端を発する世界同時不況が進み、我が国経済も急速に悪化している。これに速やかに対応し、我が国が他国に先駆けて現下の経済危機から脱却し、同時に、中長期に至る民間主導の持続的経済成長を実現するためには、ICT（情報通信技術）関連投資による景気回復という短期的効果に加え、未来志向型のICT関連投資の加速化・前倒しなどによる中長期的な成長力の向上に積極的に取り組み、我が国経済の「底力発揮」を図る必要がある。

このため、総務省は、「ICTビジョン懇談会」（総務大臣主催）の緊急提言「ICTニューディール」（平成21年2月23日）等を踏まえ、当面3年間に集中的に実施すべき重点施策として、「デジタル日本創生プロジェクト（ICT鳩山プラン）－骨子－」を取りまとめた。

総務省としては、今後、関係府省と連携しつつ、本プロジェクトの具体化に向けて取り組むこととする。

1. 本プロジェクトの目標

本プロジェクトは、ICT産業を新たな成長戦略の柱とし、ICT関連の設備投資を促進することにより、現在100兆円弱のICT関連市場について、今後3年間（累計ベース）で数兆円規模の市場創出、30～40万人の雇用創出を実現することを目指す。また、これらの取り組みを通じて、中期的にも、2015～20年時点でICT産業の市場規模の倍増（最大約100兆円の新市場創出）を目指す。

以下の9項目で構成される本プロジェクトの推進により、あらゆる分野におけるICT関連投資を加速化し、国民利用者がICTによる真の豊かさや安心・安全を実感できる環境整備を行う。また、ICTの徹底活用により、我が国全体の産業構造の変革、国際競争力の強化に努める。

2. 具体的施策

(1) “産業”の底力の発揮——デジタル新産業の創出

新たな経済成長を実現するためには、内需主導で国際競争力を有するデジタル新産業を創出することが急務である。国際的に戦略分野と認識されているICT分野で我

が国が強みとする技術を見極め、その早期の市場投入によりデジタル新産業の創出を実現し、産業の活性化・国際競争力の強化、住民サービスの向上を目指す。

また、デジタル新産業の創出のみならず、世界最先端のブロードバンド基盤に支えられたICTのポテンシャルを最大限活用し、既存産業の効率化や高付加価値化、異業種間の連携強化による新たな付加価値の創造などを通じて、我が国経済の活性化を目指す。

1)電波の有効活用による新産業創出

国民共有の資源である電波の有効活用により、中長期的には数十兆円規模の新産業の創出が期待される。このため、アナログテレビジョン放送の電波跡地の活用や新たな周波数の割当てなどにより、「ぶつからない車」(次世代 ITS)、「安心・安全な暮らしを守るブロードバンド」(公共ブロードバンド)、「コードの要らない快適生活環境」(ワイヤレス・スーパーブロードバンド)等を実現するための次世代無線通信技術の研究開発等を加速化する。

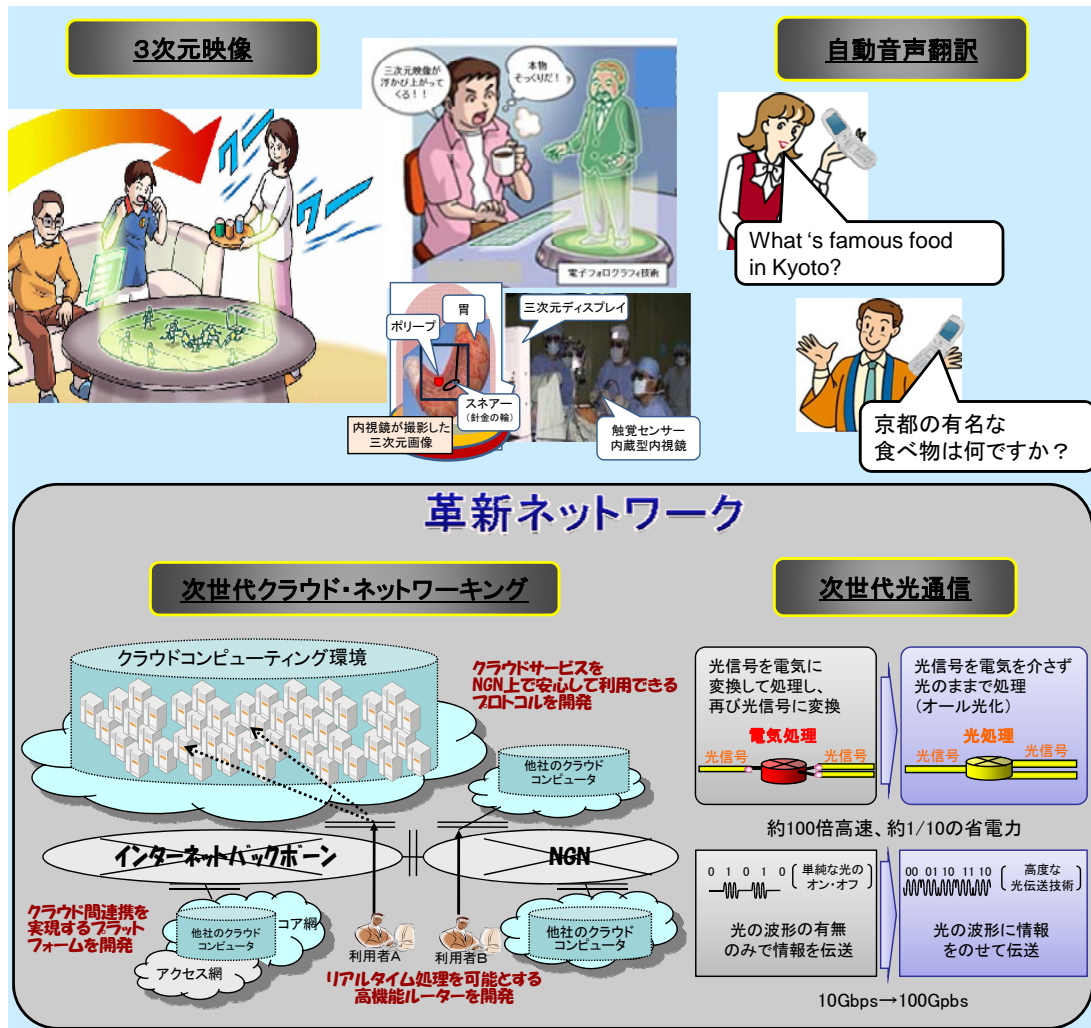
また、いわゆるホワイトスペース(放送用等ある目的のために割り当てられているが、時間的・地理的・技術的な条件によって他の目的にも利用可能な周波数)の活用可能性について、引き続き検討を進める。



2)新産業を創出する革新的技術開発の加速化

上記の次世代無線通信技術に加え、我が国の“尖った”技術の早期実用化・市場投入を図るため、超高速・省電力のオール光通信等を実現する次世代光通信技術、安全で信頼性の高い次世代クラウド・ネットワーキング技術を含む世界最高水準の超高速・高信頼・極小エネルギー消費型の革新ネットワーク技術、特別

な眼鏡の要らない三次元映像技術、言語の壁を乗り越える自動音声翻訳技術等の新技術の研究開発を加速化し、ICT分野における新産業のシーズを創出するとともに、我が国の国際競争力の強化を図る。



3) オープン・イノベーションの創出

ICT関連ファンドの創設等により、通信・放送の融合・連携の加速化、ICTと他の業種との連携など異業種の知恵を結集した連携を支援し、「オープン・イノベーション」を創出する。また、ベンチャーによる新産業の創出を加速するため、ベンチャー助成金制度の改善を図る。

(2) “政府”の底力の発揮——霞が関クラウドの構築等

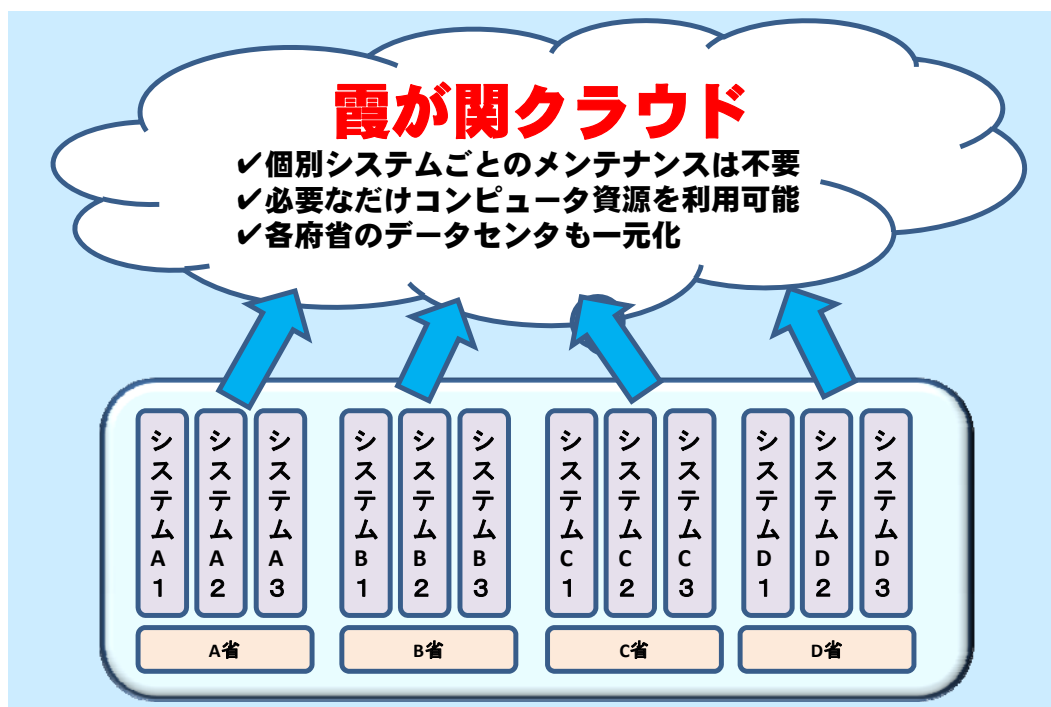
国全体のICTの利活用を加速化するためには、先ず政府自ら率先して取り組む必要がある。このため、新技術を積極的に投入した革新的電子政府の実現を目指し、世界一効率的で国民が利便性を実感できる行政サービスの提供に努める。

1)革新的電子政府の構築

政府における情報システムについて、クラウドコンピューティングなどの革新的技術を活用し、関係府省が連携してハードウェアの統合・集約化や共通機能のプラットフォーム化を実現する「霞が関クラウド(仮称)」を2015年までに段階的に整備する。これにより、情報システムの効率的な整備・運用に努め、電子政府関連の構築・運営経費の大幅削減を目指すとともに、業務の共通化やシステム間連携等による処理の迅速化及び安心・高度な行政サービスの提供を行う。

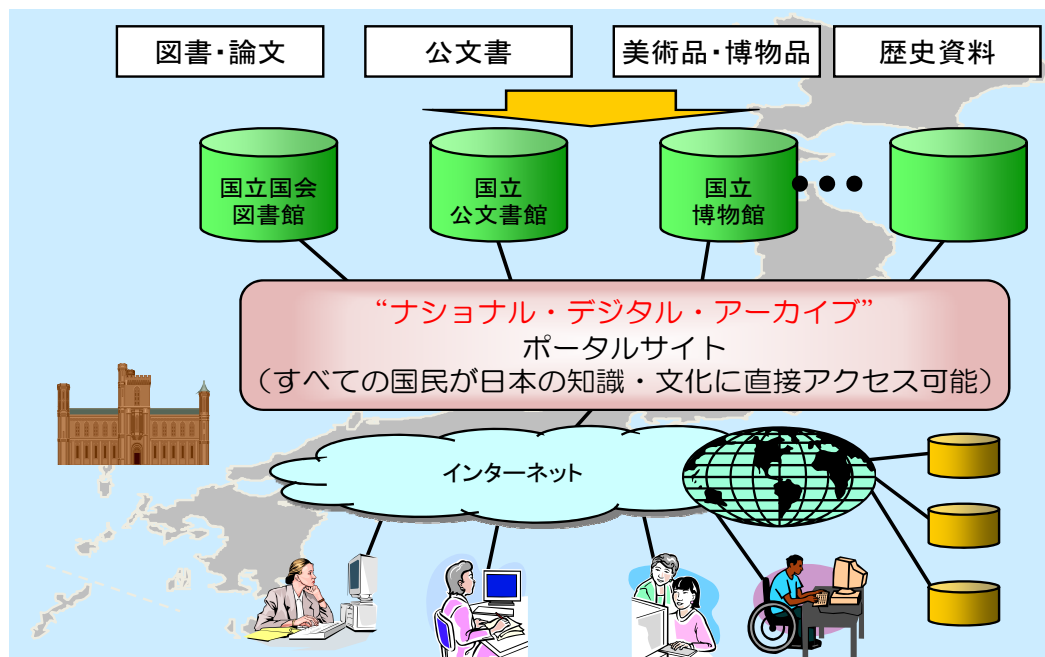
併せて、各府省における法人コードの共通化による民間部門の負担軽減(各種申請における添付書類の省略等)に努める。

さらに、オンライン申請の普及に向けて、利用者視点に立った公的個人認証基盤の利便性向上と用途の拡大、国民生活に広く普及した携帯電話等のデジタル機器の活用を推進するとともに、国民全体のオンライン申請に関する支援体制の整備を図る。



2)ナショナル・デジタル・アーカイブの構築

行政文書、図書・論文、文化財情報、地理・時空間情報、統計情報等、特に活用ニーズの高い情報についてデジタル化するとともに、フォーマットやメタデータの標準化等により、これを民間等において出来る限り自由に活用できる形態で提供する「ナショナル・デジタル・アーカイブ(仮称)」の構築に努め、新たな情報通信サービスの育成等を推進する。



(3) “地域”の底力の発揮——ユビキタスタウン構想の推進

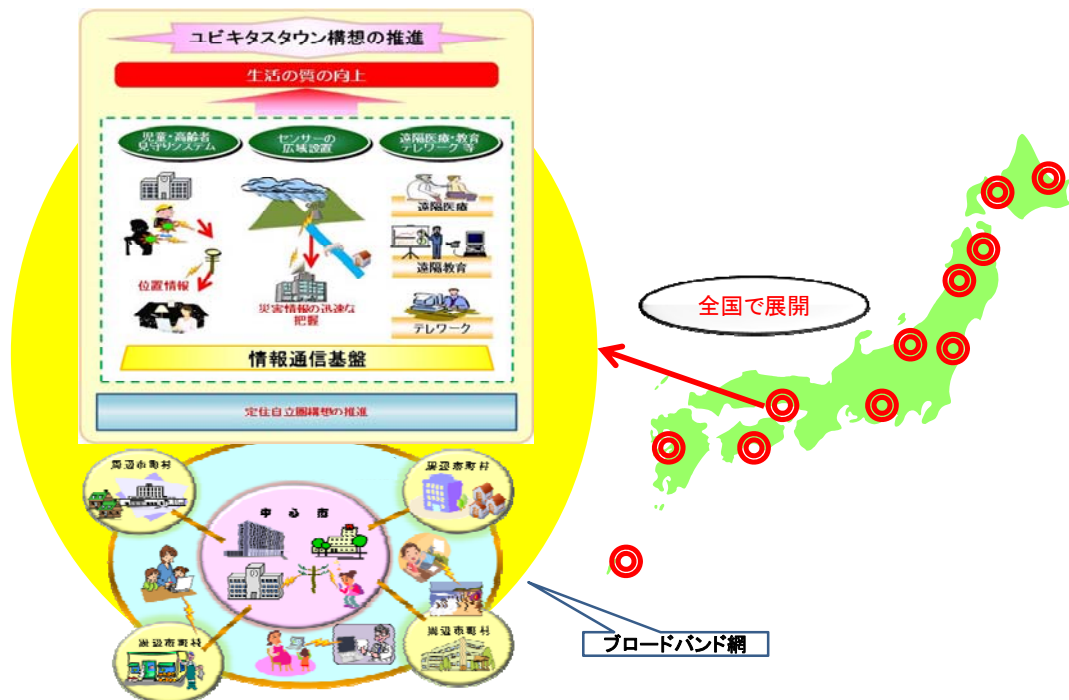
地域経済は疲弊しており、地方財政も危機的な状況にある。このため、ICTの持つ「つながり力」を活かした地域活性化は、まさに緊急課題である。ICTは希薄化した人と人とのつながり、人と社会の絆を取り戻すための重要な鍵を担っており、定住自立圏構想を踏まえつつ、ICTを活用した地域社会の再生を図る。

1)ユビキタスタウン構想の推進

「ユビキタス特区」事業の推進等によりユビキタス関連技術の高度化に向けて新たな開発・実証を進めるとともに、“実証段階”から“実用段階”に入りつつあるユビキタス関連技術を面的・立体的に集中投下し、安心・安全な街づくりを実現することを目的とする「ユビキタスタウン構想」を全国規模で推進する。

具体的には、定住自立圏構想を推進する地方公共団体をはじめ、学校、病院、図書館、役場などの公共機関間をブロードバンド網で接続するなど基盤整備を加速化する。

こうした基盤の上で、児童・老人の見守りシステム、観光・道案内システム、センサーを活用した気象、防災等システム等の導入、地域の安心・安全に関する情報を統合して様々なメディアを通じて地域住民に提供する「安心・安全公共コモンズ」の推進、地域 SNS(会員制掲示板)を活用した地域コミュニティの活性化、ふるさとケータイ事業(携帯電話事業者のネットワークを活用して地域の問題を解決することを目指す事業)の推進、空間コード基盤の整備などを集中的に実施し、ICTの真価を地域住民が実感できる環境作りを推進する。



2) ICT利活用の推進による地域住民の利便性等の向上

ユビキタスタウン構想と連携しつつ、情報化の推進により、地域住民にとって高い利便性等の向上が期待される健康医療分野、教育分野及び農業分野などにおいて、関係府省と連携してICTの徹底的な利活用を図る。

➤健康医療分野における国民の安心の実現

健康医療分野における国民の安心を実現するため、厚生労働省等と連携して、ICTの活用による医療現場の改善、患者サービスの向上等に取り組む。具体的には、遠隔医療の実現、健康医療情報の共有・活用による健康増進対策、ASP・SaaSやユビキタスネットワーク技術を活用した医療業務の効率化や安心・安全の確保等を推進する。

➤“一人ひとりの生徒に優しい”教育現場の実現

“一人ひとりの生徒に優しい”教育現場を実現するため、文部科学省と連携して、ICTの活用による新しい教育方法の開発・普及、生徒及び教員の情報リテラシーの向上支援、教員の校務処理負担の軽減等に取り組む。具体的には、校内LANの整備加速化、地上デジタルテレビの配備、メディアリテラシーに関する教材の開発・普及、ICTの安全な活用のための情報モラル教育、ASP・SaaS等を活用した校務の情報化等を推進する。

➤ICTの活用による農業の活性化

我が国農業の持続可能性を確固たるものとし、我が国のみならず世界全体の食糧需給の安定に向けて、農林水産省と連携して、世界最高水準の情報通信基盤や関連技術を活かした農業の活性化に取り組む。具体的には、ふるさとケ

一タイ事業を活用した監視カメラやセンサーによる鳥獣被害対策、ネットワークによる農産物市況の把握と受発注、無線タグを活用した生産履歴の収集・管理など、農産物の生産性の向上、流通・販売経路の拡大、安心・安全の確保等の観点から、農業におけるICT活用の知見・ノウハウの確立、普及に努める。

3) ICTによる中小企業の活力発揮

ICTを活用して、地方の中小企業、個人事業主等が共同資材調達、共同研修、共同販売等を円滑化し、商圈を全国、世界に拡大するための基盤整備を推進する。また、企業等の生産性向上の切り札として期待されるASP・SaaSの普及を促進するため、建設など様々な分野で用いられるASP・SaaSの連携・活用を支援する。

4) 地域からの情報発信の強化

地域の番組制作力の再生、地域経済の振興を図るため、放送局や番組制作会社が各地の物産・観光資源等を紹介するコンテンツを制作し、全国各地へ配信するほか、国際放送、海外の放送局、ブロードバンド、IPTV等を介して海外に発信する取組みを支援する。

また、地域発のコンテンツを、カーナビ、タクシー・電車の車内、街頭等に設置されたディスプレイに無線で配信するシステムの普及を促進する。

5) 電子自治体の構築

取り組みに格差がある電子自治体の推進に関する課題を明確化し、その格差解消に向けた環境整備を加速化するとともに、電子政府と電子自治体との連携を強化する。

具体的には、オンライン申請等のフロントオフィス業務や人事・給与計算等の内部業務について、ASP・SaaSやクラウドコンピューティングの活用等によるシステムの共同化を推進する。

地方公共団体等において情報システム間の連携のための標準仕様(地域情報プラットフォーム)に準拠したシステムの刷新を進め、効率的な電子自治体の拡大を図るとともに、地域における地方公共団体・国・民間の様々なシステムの連携による、便利で効率的なサービスを実現するための基盤整備等を促進する。

これらの業務効率化により、行政費用の節減と本来業務への重点投資を可能とし、住民サービスの向上を推進する。

(4) 先進的デジタルネットワークの構築

我が国では世界最先端のブロードバンド・サービスが提供されているが、すべて

の地域で国民がブロードバンド・サービスの便益を享受できているわけではない。また、先進主要国においても、新産業創出や経済成長の原動力となる情報通信基盤の整備に力を入れ始めており、我が国の優位性がいつまでも維持される保証はない。このため、“世界を常に一步リードする”情報通信基盤の整備を加速化する。

1)デジタル・ディバイドの解消

国民があまねくブロードバンド・サービスにアクセスし、その利便を享受できる環境を速やかに実現するため、2010年度末を目標年限とするブロードバンド・ゼロ地域の解消に努めるとともに、携帯電話の不感地帯の解消を加速化する。また、現行のシステムを上回る超高速のスーパーブロードバンドの推進を図る。

2)地上テレビジョン放送のデジタル化円滑実施のための施策展開

2011年7月を期限とする地上テレビジョン放送のデジタル化の円滑実施に万全を期すため、送信側、受信側を含め、現行の支援体制を強化し、必要な施策展開を可能な限り前倒して推進する。

(5)クリエイティブ産業の育成強化

地域コンテンツの発信力の強化、国際的に高い評価を受けている我が国のアニメ、テレビ番組などのコンテンツの国内外への流通を促進するとともに、ユーザーが生成するCGM(消費者生成型メディア)、企業や行政等の新たな広告手段であるデジタル・サイネージ(電子看板)、教育や行政分野で日々生成されるコンテンツ等の新規分野を含め、クリエイティブ産業の育成強化を通じたデジタル・コンテンツ市場の大幅な拡大に努める。

1)通信・放送の融合・連携型コンテンツ配信の促進

通信・放送の融合・連携を先導するコンテンツ配信を促進するため、コンテンツが流通するメディアの技術面・運用面のルールの標準化とそのオープン化を促進し、円滑な事業推進のための環境整備を行う。

特に、高品質コンテンツをデジタルテレビにインターネット経由で配信するIPTVサービスについては、コンテンツ供給者が、様々なIPTVサービスのネットワークを自由に選択できる環境を実現するとともに、IPTVサービスに対応したデジタルテレビ等の技術の規格化を促進する。

また、ネットワークが一層多様化する中、教育(講義・教材)、企業、行政等に関するコンテンツを、通信・放送で効率的に共有し得る技術基盤を整備する。

2)コンテンツ取引市場の形成

放送番組等の海外展開やインターネット配信等の放送コンテンツ取引市場を形成するため、放送コンテンツの著作権者や使用許諾されている範囲等に関する情報を一元的に管理し、海外展開等コンテンツの流通を希望する事業者がアクセスでき、権利処理を円滑化するための仕組みの整備を促進する。

3)コンテンツの不正流通対策の強化

クリエイティブ産業の健全な発達を図るため、正常なコンテンツビジネスを阻害するコンテンツの不正流通を監視、警告する体制整備などの不正流通対策を抜本的に強化する。

4)教育・教養分野におけるデジタル・コンテンツ活用の促進

教育・教養分野において、放送番組をはじめとするデジタル・コンテンツの充実とアーカイブ化を進め、地上デジタルテレビジョン放送やIPTV等のデジタル基盤を活用した教室への配信等を促進する。

5)ケーブルテレビネットワークの広域連携の促進

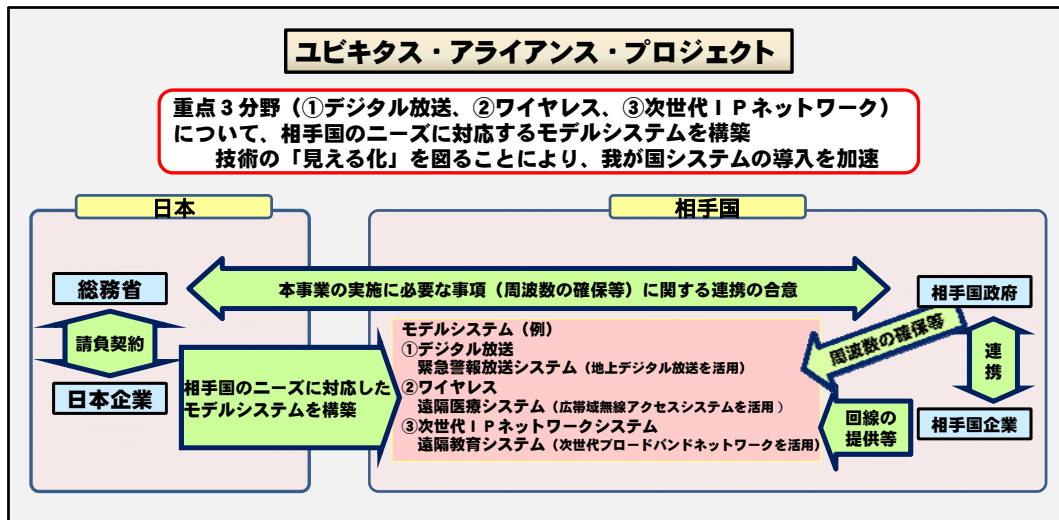
ケーブルテレビネットワークの広域連携を促進し、地域コンテンツの県域・全国への流通基盤の構築、コンテンツの制作・蓄積拠点の整備等を通じて、地域の情報発信力の強化を図る。

(6) ICT産業の国際競争力の強化——グローバル展開の加速

我が国のICT産業の国際競争力は低下傾向にある。しかし、世界を先導する技術力を有している分野も多く、また世界各国が抱える様々な問題を解決できるポテンシャルを有しており、グローバル市場を見据えた事業展開が行える環境を整備し、ICT産業の国際競争力を強化する。なお、我が国のICT産業の国際展開にあたっては、アジア諸国をはじめとする各国との連携を図る。

1)ユビキタス・アライアンス・プロジェクトの強化

ICT分野における国際競争力の向上に向けて取り組んでいる重点3分野(デジタル放送、ワイヤレス、次世代IPネットワーク)について、その国際展開を加速するため、ユビキタス・アライアンス・プロジェクト(相手国のニーズに対応したモデルシステムを構築し、その「見える化」を図る事業。09年度から開始予定。)を強化する。



2) デジタルシルクロード構想の推進

ICTを活用して我が国とインド、中東、アフリカ等の大学や研究機関との共同研究開発や人材の育成・相互交流等を加速化することを目的とした「デジタルシルクロード構想」の具体化に向けた検討を推進する。

(7) ユビキタス・グリーンICTの開発・展開

ICTの利活用による環境対策（ユビキタス・グリーンICT）により、京都議定書で定められた「90年比6%減」の約半分に相当する3,800万トン相当のCO₂排出削減が2012年の時点で可能であるとの試算もあるなど、ICTは、エネルギー利用効率の改善、人・モノの移動の削減、生産・消費の効率化、環境計測・環境予測技術の向上等に貢献する。このため、ユビキタス・グリーンICTの推進により、低炭素革命の実現の加速化を図る。

1) 省エネルギー型ネットワークの開発促進

ブロードバンド環境の整備や映像等のコンテンツ利用の急速な拡大に対応し、産学官連携の下、インターネットにおける省電力ネットワーク制御技術やトラフィック経路制御技術等を内容とするエコインターネット、高速化・省電力化の両立が可能なフォトニックネットワーク技術等の開発等を行うことにより、省エネルギー型ネットワークの開発を促進する。

2) グリーンクラウド・データセンターの整備促進

ネットワークの利活用が急速に進む中、データセンターの消費電力を削減するため、寒冷地、風力・太陽光発電等の利活用、電力ロスの少ない直流電源の活用、

地震災害に強く、温度の一定したトンネル・地下空間の利用等を内容とする「グリーンクラウド・データセンタ」の整備を促進する。また、このコンセプトを活かし、「霞が関クラウド」など政府の情報システム等を支える基盤として「霞が関クラウド・データセンタ(仮称)」の構築に努める。

3)オープンセンサーネットワークの活用による環境対策の推進

IPv6技術を導入したセンサーを広域に設置し、ゲリラ豪雨、渋滞情報、土砂災害情報等の環境データを網羅的に収集するオープンセンサーネットワークの構築を推進し、収集した情報を活用した公共施設の電力制御等による環境対策を図るほか、民間におけるグリーンICTサービスの開発を促進する。

4)家庭におけるCO₂排出量の“見える化”の推進

国民一人ひとりの環境問題に対する取組みを促進するため、ASP・SaaSを活用して消費者の日常生活における購買・消費活動において排出されるCO₂を自動算出する「環境家計簿」システムの実証等を行い、家庭におけるCO₂排出量の“見える化”を推進する。

5)テレワークによる新たなワークスタイルの推進

人の移動の削減やペーパーレス化、オフィススペースの効率化等、環境負荷低減等に資するテレワークの社会への浸透を図るため、セキュリティと利便性を両立する様々な情報通信関連の技術・サービスを活用して新たなワークスタイルを推進するモデル事業を実施する。

(8)高度ICT人材等の育成強化

1)高度ICT人材等の育成

斬新な発想やイノベーションが鍵となるICT分野においては、人的資源の優劣が国際競争力に直結しており、ICTを活用して高い付加価値を創造できる高度なICT人材の育成が不可欠である。

このため、産学官が連携してクラウドコンピューティングを活用した実践的な遠隔教育システムの開発を促進することにより、高度ICT人材の育成に向けた大学と支援企業のコーディネーション等を行うナショナルセンター的機能の構築を支援する。

また、IPv6インターネット(現在用いられているIPv4の後継規格)の運用技術習得のための実験用ネットワークの整備等を推進する。

さらに、青少年の情報リテラシー教育の一層の充実を図るほか、コンテンツ制作・発信力を支える基盤となる優れた人材の育成を推進する。

2) ICT分野における研修の推進

現下の経済危機により雇用問題が深刻化する一方、ICT分野においては慢性的に人材が不足していることから、ICT人材育成に必要な研修を推進する。

(9) ネットワークの安心・安全の実現

各分野におけるICTの徹底活用を推進するためには、「ネットワークの安心・安全」を実現することが必要であり、個人情報の漏えい防止、「安心ネットづくり」促進プログラム(09年1月)に基づく違法・有害情報対策など、所要の関連施策を幅広く展開する。

また、急速に進むICT分野の新技术の普及や利用環境の変化に伴う情報セキュリティ脅威の高度化・複雑化に対応するため、ネットワーク技術・端末技術の開発、情報セキュリティ人材の育成、情報共有体制の強化による情報セキュリティ対策を強化する。

(参考)

具体的施策の全体像

